

# 美容師国家試験合否判定ミスについて

平成29年6月12日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

本年3月に合格発表を行った第35回美容師国家試験の合否判定事務に過誤があり、その概要は次のとおりです。

## 1 概要

本年2月6日から8日に岡山県で実施した美容師実技試験は258人が受験を申込み、1組当たり20人で13組実施した。

7日に実施した7組には20人が受験を予定していたが、1名（A君）が欠席し、19人で実施した。

控室で作業中の個人識別用ゼッケンの着用を行ったが、受験者B君が間違っ  
て欠席者の席に座り、欠席者のゼッケンを装着したためA君が合格し、実際に  
受験したB君は欠席として扱われたため不合格となった。

## 2 対応

A君が事務処理の過誤に気づき合格取消の申し出があったため詳細を調査  
したところ今回の処理ミスに気づいた。

A君及びB君と個別に会い事情聴取を行ったところ処理ミスの事実が確認さ  
れたため、A君の合格を取消し、B君を合格とすることとした。

## 3 原因

監督者による本人確認の写真照合は、控室においてゼッケン着用後に行うこ  
ととなっていたがこれを守らなかったこと、及び受験者に番号確認のアナウン  
スをしたが受験者がこれを行わなかったことによる。

## 4 再発防止策

- ・ 実施要領（進行マニュアル）の点検
- ・ 実地責任者の再教育
- ・ 7月に実施する試験関係者に対する事前研修会でルール遵守の徹底

## 5 関係者の処分

事実関係の詳細を調査し、行為者及び監督者を厳正に処分する。

照会先

公益財団法人理容師美容師  
試験研修センター

管理部 大橋 佐藤

電話 03-5579-0211